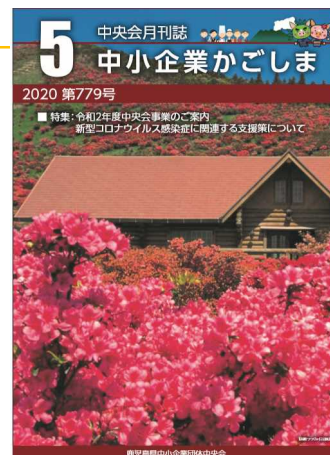


「中小企業かごしま」5月号追記事項について

特集記事「新型コロナウイルス感染症に関連する支援策」のうち、校了後にP6「**雇用調整助成金**」について、追加対策が発表されました。下記は**5月20日現在の内容**であり、今後の変更等については、厚生労働省のHP等でご確認ください。



【5月19日以降】

■**休業等実施計画(変更届)の提出が不要**になりました。

【5月20日以降】

■これまで原則郵送による申請が、**オンライン(Web)申請が可能**になりました。

雇用調整助成金等オンライン受付システム

URL <https://kochokin.hellowork.mhlw.go.jp/prweb/shinsei/>



【今後の制度改正案】

■助成金の**上限額引き上げ**が検討されています。
(1人1日8,330円→**15,000円**)

■勤務先企業から休業手当を受給されない労働者に対して、国が直接給付金を支払うことができる**新たな制度の創設**が検討されています。